**宅地建物取引士資格制度のフロー**

登録移転　大阪⇒他府県　他府県の宅建業者に勤務の場合のみ。

　　　　　他府県⇒大阪　大阪府の宅建業者に勤務の場合のみ。　【大阪府】

取引士証交付　　【(一財)大阪府宅地建物取引士センター】

5年ごとに法定講習を受講⇒取引士証交付の繰り返し

※5年の有効期限が来ても取引士証の交付を受けないで

（この場合は宅地建物取引士の業務はできない）、必要な時に、

法定講習を受け取引士証の交付を受けることが可能。

法定講習　【(一財)大阪府宅地建物取引士センター】

宅地建物取引士資格登録　　【試験合格の都道府県】　随時申請可、申請後5週で登録

合格

実務講習　　国土交通省指定団体が実施

登録講習　　国土交通省指定団体が実施

宅建業に従事している者

５点免除（講習修了後3年以内）

宅地建物取引士資格試験　 【(一財)不動産適正取引推進機構】

宅地建物取引士登録中、随時発生する項目

書換交付 氏名を変更した場合　　 【(一財)大阪府宅地建物取引士センター】

再 交 付　紛失や破損した場合　　　【(一財)大阪府宅地建物取引士センター】

変更登録　氏名、住所、本籍、勤務先の変更。随時受付。　【大阪府】

試験合格

1年未満

* 実務経験2年未満の者
* 実務経験者

申請前10年間に、宅建業者の下で

宅建業の営業として2年以上従事